

第23回佐賀県総合教育会議

議 題

＜意見交換＞
18歳成年について



さがデザイン
さがをかえる しゅみをかえる

<テーマ>

◎18歳成年について

- ・18歳になると、選挙権の行使や親の同意なしの契約行為など、様々なことができるようになる
- ・子どもたちが自分で考え、行動できるようになるために、どのような取組が考えられるか意見交換

成年年齢の引下げの経緯

2015年 公職選挙法の改正

選挙権を20歳から18歳に引下げ

主体的に政治にかかわる若者を増やす



民法上も18歳以上を大人として
取り扱うべきとの議論が進む

2022年 成年年齢の引下げ

20歳から18歳に引下げ

親の同意なしに様々な契約、意思決定が可能に

若者の投票率の低さは現在も変わらず大きな課題

また、学校と社会のギャップの大きさも課題



社会



高校生の間に成年を迎えることから、大人としての
自覚と生きる力を持てるよう、段階的な取組が
重要に！

公職選挙法の改正

若者の政治や選挙に関する
興味・関心の希薄さ



主権者教育

- ・ 公民科等の授業
「私たちが拓く日本の未来」（文科省作成）、指導資料の活用
- ・ ディベート、クラス討論
- ・ 生徒会選挙、生徒総会等
- ・ 出前授業
- ・ 模擬選挙等
- ・ 地域社会との連携・協働



主権者教育の取組例

外部講師による講演会、出前授業など

(単位：校)

	1年生	2年生	3年生
選挙管理委員会	21	24	19
弁護士会	7	3	3
税務署	4	1	4
その他関係機関	10	13	10

その他関係機関との連携事例

○事例：小城高校
伊万里高校
鳥栖高校
唐津工業高校
佐賀商業高校 など

○内容：主権者教育講演会、模擬選挙

～佐賀新聞社の出前講座～



成年年齢の引下げ

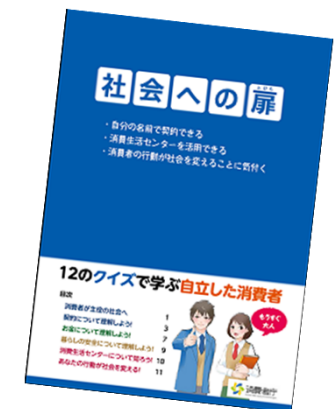
消費者被害の拡大

- ・自分の意志で契約ができる
- ・高校生でもローンが組める
- ・「未成年者取消権」がなくなる



消費者教育

- ・「社会への扉」（消費者庁作成）、指導資料の活用
- ・関係機関との連携（くらしの安全安心課等）
- ・現職教員を対象とした教員セミナーの実施
- ・外部人材派遣による出前講座の案内
- ・各種セミナーや教育教材の情報提供



消費者教育の取組例

外部講師による出前講座実践

くらしの安全安心課と金融広報委員会が、連携して講師を派遣し、消費者教育を行う。

○対象：神埼高校 2・3年生

内容：高校3年生に向けた卒業後を見据えた若者のための契約やクレジットの基礎知識、ローン等について

○対象：佐賀商業高校定時制 1～4年生

内容：高校生や若者に多い消費者トラブルの事例と対処法

今後に向けて

成年を迎えるまでに自分で考え行動できる力を高めることが重要。

子ども達の【自立・自律】を促すために、どのような取組が考えられるか？

課題・キーワード

投票率

企業・経済

政治

結婚

契約

社会

法律・ルール

佐賀への誇り

SNS・メディア

校則

自己肯定感

高校退学

